

平成二十二年第十九回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年十月八日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第十九回定例会

一 日 時 平成二十二年十月八日 午後一時三十分

二 場 所 特別会議室

三 出席委員 委員長職務代理者 高野照夫

委員 高田昭仁

委員 小林敦子

委員 川寄祐弘

四 欠席委員 青山侑

五 出席職員 新井基司

教育総務課長 入野隆二

教育施設課長 樋口隆之

学務課長 三枝直樹

社会教育課長 佐藤泰祥

社会体育課長 泉谷清文

指導室長 鈴木明雄

六

案
件

南千住図書館長

書 書 書 書
記 記 記 記

湯 浅 大 平 東
田 沼 谷 田 山
道 佳 英 忠
徳 子 実 司 史

(一) 審議事項

委員長の改選について

(二) 報告事項

- ア 荒川区教育委員会会議録のホームページ等での公開について
- イ 平成二十二年荒川区ワールドスクールの実施について
- ウ お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について

(三) その他

委員長

ただいまから荒川区教育委員会第十九回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。四名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び川寄委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

よろしく願います。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項一件、報告事項三件でございます。

まず、委員長の選任についてお諮りしたいと思います。

私の委員長としての任期が十月十九日までとなっております。そこで、次期委員長を本日選出

したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

それでは、次期委員長の選任を議題といたします。

選任の方法はいかがいたしましょうか。

教育長

指名推薦の方法により選任することを提議いたします。

委員長

川寄委員より提議されましたとおり、指名推薦の方法により決定することに異議ございませんか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

それでは、指名推薦の方法により次期委員長を選任することといたします。どなたか推薦する方はいらっしゃいますか。

小林委員

委員長には高田委員を推薦いたします。

委員長

ただいま小林委員より推薦がございました。高田委員を次期委員長にこのことですが、異議ありませんでしょうか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

異議なしとの声がありました。異議ないものと認めます。

高田委員を次期委員長の当選者と決定いたします。

高田委員、あいさつをお願いいたします。

高田委員

一生懸命やりますので、よろしく願います。

委員長

ありがとうございました。

次に、委員長職務代理者が空席となりますので、次期委員長職務代理者の指定を議題といたします。

指定の方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

教育長

委員長による指名推薦の方法により指定することを提議いたします。

委員長

川寄委員より提議されましたとおり、委員長が指名推薦することに異議ございませんでしょうか。

(委員一同 ―― 異議なし)

委員長

それでは、私が推薦させていただきます。

次期委員長職務代理者には小林委員を推薦いたします。小林委員を次期委員長職務代理者に指定することに異議ございませんでしょうか。

(委員一同 ―― 異議なし)

委員長

異議ないものと認めます。

小林委員を次期委員長職務代理者に指定することに決定いたします。

小林委員、ごあいさつをお願いいたします。

小林委員

荒川区ではいろいろなことを学ばせていただいております。少しずつご恩返しができるように頑張りたいと思いますので、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

委員長

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、委員長及び委員長職務代理者の改選に伴って議席の指定を行います。議席案を配付いたします。

(資料配付)

委員長

今配付しましたお手元の議席案のとおり指定することに異議ありませんか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

異議ないものと認め、議席案のとおり議席を決定いたします。

なお、本日は青山委員が欠席されています。結果は後ほど事務局より連絡してください。よろしく申し上げます。

教育総務課長

わかりました。

委員長

ありがとうございます。では、今後ともぜひよろしく申し上げます。

次に、報告事項に移ります。

初めに、「荒川区教育委員会会議録のホームページ等での公開について」、ご説明をお願いいた

します。

教育総務課長

それでは、ご説明を申し上げます。

お手元に「荒川区教育委員会会議録のホームページ等での公開について」と表題をつけた資料をご用意させていただいております。

一「荒川区教育委員会における会議録公開の現状について」ということで、これまで協議会の場で何回か、委員の皆様にご説明をしてきたところでございますけれども、簡単にまとめてございます。

現状におきましては、会議録を希望する区民等に対し、情報公開請求手続を経て公開をしているところでございます。一方、東京都及び二十三区の状況でございますが、二の（一）に書いてございますように、ホームページによる公開が進んでございます。会議録の全文公開、あるいは会議録の概要公開を含めまして、東京都並びに十六区でホームページでの公開がなされているというような状況でございます。

それから、裏面の（二）に記載してございますように、窓口公開の方法でございますが、多くの区が窓口で請求があれば、情報公開請求という手続、制度によらず、自由に閲覧可能としている状況でございます。現在、私どもと同様に情報公開請求制度に基づく手続を必要としている区につきましては三区という状況でございます。

秘密会における会議録の扱いでございますけれども、あらかじめ委員会で非公開と決定した会議の会議録につきましては、未登載の例が多いという状況でございます。ただし、案件によりまして、会議録の完成・公開時には時間が経過したため秘密扱いにする必要がないものについては

その後登載をするといった扱いをしている事例もございます。

荒川区教育委員会における今後の対応でございますが、先ほどご説明をいたしましたように、既に東京では十六区がホームページでの会議録公開に対応してございます。現在掲載していない区におきましても、今年度中にホームページ公開の予定があるということ、このホームページによる会議録公開につきましましては拡大する傾向にあり私ども荒川区教育委員会といたしましても対応の必要性が高いと判断しているところでございます。

具体的な今後の対応でございますが、一点目といたしまして、会議録の公開方法について情報公開請求から区政情報提供コーナーでの自由閲覧へと変更させていただきたいと思っております。教育委員会での会議が原則公開となっていること、また、先ほどご説明をいたしましたように、既に多くの区が窓口や情報提供コーナーで自由に会議録の閲覧ができる状況にあることを踏まえ、荒川区におきましても、区民の知る権利の保障と利便の向上、あるいは教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図るため、これからご説明をいたします方法により、情報公開請求手続を経ることなく自由に閲覧可能なよう変更するものでございます。

「会議録の配置・閲覧方法」でございますけれども、荒川区役所二階の情報提供コーナーに、署名確定が済みしました教育委員会会議録の写しをファイリングしておき、来場した区民の方が自由に閲覧できるようにすることでございます。

「発言者名や会議資料の扱い」でございますけれども、荒川区教育委員会におきましては従前より会議録に発言者名を記載し情報公開請求に対応してまいりました。特別区の多くでも同様の状況にあることを踏まえ、会議録につきましましては引き続き発言者名を掲載し、公開を行ってまいりたいというふうに考えております。ただし、会議録の確定・署名に際しまして、委員会の協議

により発言者名の非記載等が特に必要と判断されたときには、その決定により対応してまいりたいというふうに思っております。なお、会議資料につきましては、議事に不可欠のものでございますため、非公開とする特別な事由のない限り、会議録と一体のものとして公開をしてまいりたいと思っております。

それから、「配置する会議録の範囲」でございます。情報提供コーナーの配置スペースの制約から、最大二年分を目安としたいと考えてございます。そのために、新しい会議録ができ上がり次第、随時、私どもの担当職員が情報提供コーナー内の会議録の差しかえを行い、一定の管理を行ってまいりたいと考えております。

情報提供コーナーへの配置・自由閲覧への変更の時期でございますけれども、直近で、今確定作業を進めております会議録、先日ご送付差し上げました七月二十三日開催の第十四回定例会の会議録から開始したいと思っております。十月下旬をめどに確定を行い、区役所二階の情報提供コーナーに配置をしてまいりたいと考えてございます。過去の会議録につきましては、再度、公開に当たり支障となる個人情報等の有無の確認を行った上で、準備の整ったものから順次、情報提供コーナーの会議録ファイルに加えてまいりたいと思っております。

二点目といたしまして、「区のホームページでの公開」でございますが、会議録の掲載につきましては、情報提供コーナーへの配置を先行したいと思っております。今年度中を想定してございますけれども、一定、情報提供コーナーへの会議録の整備が整った段階でホームページへの掲載を実施したいと思っております。なお、ホームページでの公開の範囲は会議録のみとし、会議資料は添付しないものとしてまいりたいと考えております。

「その他、今後の会議録の整理・確定作業の進め方」でございますけれども、会議録公開方法

の変更等を踏まえて、会議録の整理・確定に万全を期すために以下のように取り扱ってまいりたいと考えてございます。まず、事務局による会議録素案の作成でございますが、これまで同様、委員会出席をいたします私ども事務局の全管理職による確認と必要な訂正等を行った上で素案を作成し、直近の委員会の場で会議録素案のご配付をしたいと思いますと思っております。その上で、次回委員会まで各委員におきまして内容の確認、必要な訂正等のご指示をいただき、それを踏まえ、次回の委員会におきましてご了承いただいた上で、会議録署名人による署名を行い、確定をするといった流れをとってまいりたいと考えております。会議録作成に万全を期するという関係から、これまでよりも若干時間がかかるものになってくる、三カ月ぐらいの期間がかかるものと思っておりますが、こういった作業を経て万全な会議録をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

どなたかご質問ございますでしょうか。

小林委員

ホームページでの公開なのですけれども、例えば、以前の二十一年度分とか、そういったものもアップされるということででしょうか。

教育総務課長

基本的には、現委員の中でつくられましたものを確認した上でと考えてございます。その上で、過去のものにさかのぼってできるような状況が整えば、そこについても確認作業をした上でホー

ムページに載せていきたいと思っております。

小林委員

わかりました。

委員長

そのほか。

高田委員

会議録の全文公開というのは、ほかに十六区ぐらいやっているのですか。

教育総務課長

はい。

高田委員

まだ見たことがない。

教育総務課長

全文公開のところは、私どもの事務局側の説明も含めて、委員の皆様のご発言、審議の状況がわかるような形ですべて記載をしています。概要のところにつきましては、私ども事務局の説明の欄が大変長いものですから、その部分を除いて、委員の方々のご質疑を中心にしてまとめております。委員会での審議の状況、委員の方々のご質疑の状況については、基本的には両方とも十六区がホームページで公開されているという状況でございます。

高田委員

そうですか。議案の説明が結構長いので……。

教育総務課長

はい。長いので、そこを省略している区がございます。

高田委員

そうですね。会議資料はホームページに添付しないということですね。

教育総務課長

はい。どうしても会議資料は印刷物等で膨大になることもございます。私ども荒川区議会の議事録などにつきましても、実はこの区政情報提供コーナーで公開しているのですが、同様の方法で公開した上で、ホームページにつきましても、資料等についてはすべて載せているというわけではなくて、必要なものという形になってございます。他区におきましても資料は載せておりません。

高田委員

会議資料は情報コーナーに行けば見られるのですか。

教育総務課長

はい。

高田委員

そこはあるのですね。

教育総務課長

はい。

高田委員

ありがとうございます。

委員長

少し確認していいですか。

会議録完成までに二、三カ月かかるということと、次のページの、東京都では十六区がホームページでの会議録の公開に対応中で、北区も入れて一区ふえて十七区になるということ。それから、もう一つ重要なことがありました。(一)の①「会議録の配置・閲覧方法」。これは当座の間ということですのでよろしいですね。副本をつくってきちつとファイルングしたものを自由に見ていただけますと。その後ホームページということになりますね。

教育総務課長

ええ。先行して私ども二階の情報提供コーナーのほうの整備を進めた上で、年度内というふうな想定をしてございますけれども、ホームページのほうは、一定まとめて掲載をとという段取りをとろうと思っております。

委員長

そしてもう一つ、今の(一)の一番下、④、これは十月下旬を目途に区役所二階の情報提供コーナーに配置するのですが、いつのものからやるのですか。

教育総務課長

こちらにつきましては、こちらに記載をさせていただきました七月二十三日開催の委員会会議録から予定しております。

委員長

これからですか。

教育総務課長

協議会の場で先生方にご説明をして、少しずつご理解をいただいております。その後のも

のからということ、具体的には七月二十三日分の会議録、現在ご確認をいただいております教科書の採択時の会議録からスタートして、新しいものと、それから過去のものにも少しづつ確認行為をしながらさかのぼって、基本的には二年分ぐらいのものが整えられるというような状況をつくってまいりたいと考えております。

委員長

それから、次のページの(二)の「区ホームページでの公開」ですが、これは資料をつけないで、委員の話を中心としたものとしてホームページに掲載するということですね。

教育総務課長

基本的には副本として情報提供コーナーで公開いたしますものをそのまま掲載させていただきます。違いは、後ろに資料がついていないということ、会議録といたしましてはそのまま同じものをホームページに掲載するというものとなります。

委員長

副本にも資料をつけないのですね。

教育総務課長

いや、副本のほうには資料をつけて情報提供コーナーに配置したいと思っております。

委員長

ホームページは、そのサマリーというか、要旨だけをきちっと……。

教育総務課長

要旨といえますか、会議録部分については全く同一のものでございます。資料がないという状況でございます。

高田委員

家にいて、ホームページで、荒川区からずっとリンクして見られるわけですね。

教育総務課長

はい。

高田委員

情報公開。教育委員会の議事。これ、おもしろいな、資料をみたいなというときは、情報提供コーナーのところに行けば……。 :

教育総務課長

はい。情報提供コーナーに来れば、そのときの資料も含めて見られると。

教育総務課長

先ほど申しましたように、会議録の確定作業については万全を期してまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

小林委員

時代の流れだと思えますので、情報公開、賛成です。

委員長

では、次に移ります。

続きまして、「平成二十二年度荒川区ワールドスクールの実施について」、指導室長、ご説明を

よろしく願います。

指導室長

お手元の「平成二十二年度荒川区ワールドスクールの実施について」、ご説明いたします。

骨子でございますが、区の英語教育の一環として、小学校六年生、中学校二年生を中心に、清里高原において外国人とともに共同生活を行う荒川区ワールドスクールを実施したため、その概要等を報告いたします。

目的は、清里高原の中で外国人と一緒に過ごすことにより、児童・生徒が授業で学んだ英語になれ親しむとともに、英語への興味・関心を一層高める。このことを通し、本区英語教育の充実を期すというものであります。

実施期間は本年八月十六日から二十日の四泊五日、場所は荒川区立清里高原ロッジ等です。

「対象及び参加人数」であります。小学校六年生が百三十三名、中学校二年生・一年生です。本来、二年生を連れていきたいのですが、後ほど課題で述べますが、二年生だけでは足りないという問題があつて一年生も募集し十六名、計百四十九名です。

費用は一万一千九百円。これにつきましては、お土産代二千円、ソフトクリーム代の三百円が含まれています。宿泊はただで、十三食分食べていますので、十三食分が九千円ちよつとということ、それだけで五日間行けるといふものであります。

「活動目標・活動内容」等は、そこにあります。三点。「英語を楽しく学ぼう」「外国の文化や習慣に触れよう」「協力して、集団生活をつくりあげよう」ということであります。

特に重点項目といたしました。二十年度から中学生も参加させ、毎日の朝礼時に中学生が当日のレッスンを紹介するスキットを発表する。また、中学生は小学生の目標となり得る英語力を

発揮したということがあります。後でアンケート等を見ていただきますが、学習意欲については非常に高まっていくというものがありません。

また、二番目に、教員の育成の場としても考えておりまして、生活指導を担当する引率教員、英語指導を担当する中学校英語科教諭、それから、初任者等も集団の指導等も学びながら英語の指導を学ぶという、教員の研修等も兼ねているところがあります。

別紙一であります。団長・大橋昭彦第三峡田小学校校長、以下、副団長、引率教員。それから、英語指導につきましては、聖学院大学人文学部欧米文化学科准教授の東先生が全体のプログラムのコーディネーターしていただいています。そして、AET、いわゆる外国人指導員ですが、これはそこにあります。会社と委託を結び、二十二名の参加。そして、日本人の英語指導員が十五名ということで、初任者研修ということで七名、聖学院大学大学生等を入れて八人というような状況です。看護師さんが一人。教育委員会のほうでは、そこにありますスタッフでございます。参加児童・生徒数は、そこにあります表のとおりです。

もう一枚めくっていただいで、アンケートの集計できましたので、ご説明したいと思えます。毎回、行ってみるまでの不安というのがあるのですけれども、行くと、「非常によかった」というのが圧倒的で、右に円グラフがあります。「よくできた」とか「できた」という肯定的な評価を見ていただくと、ほとんどが九〇とか一〇〇%近いということ。AETやJETと交流を深めることができましたか。「習った英語を積極的に使うことができましたか」「英語の力が高まったと思いますか」「ワールドスクールは楽しかったですか」「英語がより好きになりましたか」。この「より好きになりましたか」というのは、ほぼ一〇〇%ということであります。

めくっていただいで、子どもたちの生の感想。特に保護者の感想が非常に印象的ですが、

子どもたちの前向きさが見えるところをちよつと紹介します。

最初、⑥ですけれども、英語のレッスンについて。「みんな優しくくてユーモアがあって、どのレッスンも楽しかった」ということとか、上から四つ目の「ファーストフードの注文や道に迷ったときなど、実際に外国で実践してみたい」、または「今度は、荒川区のことを英語で話せるようになりたい」というようなこと。中学生になりますと、二番目、「少人数で、ネイティブの方々とレッスンをするというのは、わかりやすく、また刺激的であった」と予想以上の刺激が自分にあつたということでありませう。

また、⑦「英語のレッスンではどのような力がつきましたか」。これは多くの小学生が書いているのですが、「自信が持てた」とか、「引っ込み思案だったところが少し話せるようになった」とか。特に、「複数」と書いてある「日常会話を英語で言えるようになった」「前よりも発音がうまくなった」、このあたりは毎年たくさんの子どもが書いております。また、中学生は、A E Tが生でずつと英語だけでしゃべっています。「少しずつわかるようになって、聞き取りが前よりもできるようになった」とか、中には、「日本に來ている外国人の方に、道などを教えることができた」という積極的な経験を語っている者もおります。

⑧「ワールドスクールで自分が変わったと思うことを書いてください」。これは「英語の授業が前よりわかるようになって、楽しくなった」とか「自分から積極的に話せるようになった」とか、「恥ずかしがらずに英語を話せるようになった」「英語が好きになった」というのが小学校では非常に多いです。中学校でもここについては大変多く、「大勢の前で堂々としゃべれるようになった」とか、「英語の先生になりたいと思った」とか、自分の進路について考える者もありますし、特に「英語が好きになった」というのは多数です。

最後に、保護者の評価なのですが、毎年、参加させる前は、移動教室も修学旅行も五日間という長いものはありませんので五日間のワールドスクールは非常に不安だという声を聞きます。ところが終わってみれば、「参加させてよかった」という感想が多数です。中には具体的に、「途中で子どもが手紙を送ってくれた。『まだ、当分帰りたくない』と書いてあって、それを見て不安感が飛んで、すばらしい取り組みだったんだな、と分かった」というようなことも書いていらつしやいます。中には、「NHKのラジオ基礎英語を聞いて臨んだ。帰宅後も英語の歌を口ずさんだり、英単語を書いてみたり、とてもいい刺激になった」と。この「刺激になった」という言葉はよく出てまいります。あと、去年は、「風呂に入るとき、投げているパンツをたたむようになった」というのがあります。あと、今回は「普段、食後の後片づけをしなかったのに、『癖がついた』と言いつつながら片づけてくれるようになった」とか、生活習慣の変容も見えるようです。あと、「声の出し方が変わり、自信のある話し方になった。生活面でも、自分のことは自分で何でもやる生活に変わった」というのもありました。ちょっとおもしろいのは、「帰ってきてからは、返事が『はい』でなく『YES』になっていたのは笑ってしまっただが、勉強の成果が出ているのか」と。それだけ五日間どっぷりというよさはあったかもしれない。多くの保護者が、小学校では特に、たくさんの方のスタッフにお礼を述べるとともに、「ワールドスクールを今後もぜひ継続してほしい」と書いている保護者の方が多数でありました。中学校では、例えば「将来の進路が変わりそうなほど、楽しく過ごせたようです」とか、「英語に対する意識がより高まった」、さらには、「スピーチで話したことを帰宅後聞かせてもらったが、大変驚き、子どもの可能性について改めて感じることでできる機会にもなった」との感想が寄せられています。やはり中学校の参加者の保護者も、お礼の言葉がたくさん書いてあるとともに、「ワールドスクールをぜひ継続していただきたい」という

ことであります。

子どもたちの様子を写した写真が載っておりますのでごらんください。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

どなたかご質問ありませんか。

指導室長

一つ補足いたします。最後に課題を述べるのを忘れました。

課題は二点ありまして、実はこの百四十九名という数が清里高原ロッジの収容キャパをはるかに超えておりまして、毎年抽選にしようかどうかと悩むところであります。今回も抽選で二十名弱落とさないといけないという状況が実はあったのですが、全区で十七、十八名落とすのであれば、無理して連れていこうということとで連れていきました。特に外国人の方は雑魚寝という習慣が余りないのですが、理解していただいて、暑かったので廊下に足が出ていたりもしました。教員も「雑魚寝でいい」と言っていたのですが、本当の雑魚寝で、折り重なるような雑魚寝なので、「廊下でもよろしければ」ということで近くのところに泊まっていたいたような状況です。というキャパの問題で一つ課題があります。限界なのですが、何とかやれています。

もう一つの課題としては、中学校二年生の参加が、この時期、さまざまな理由があつて少ないということがあります。一年生で補って十六名ということなのですが、中一の夏時期と、一年後の中二の夏時期では英語力については差がかなり大きくて、カリキュラムを一緒にやるときにちよつと差が大きいのです。小学校六年生とちよつと違うということなのです。中学生を少し切り離して別の形、例えば教育センター等での通所型のような形にしようかという案もありますが、

一緒にやるよきが見えているところで、この課題についてはキャパの問題で考えているところでもあります。

委員長

ありがとうございます。

高田先生、ございますか。

高田委員

これはすばらしい事業です。女の子のほうはどうしてこんなに多いのですか。

指導室長

一言で言えば、向学心が女性のほうが高いということです。世の中全体そうかもしれませんが。

高田委員

募集するときに、男何人、女何人と決めないで、募集しているのですか。

指導室長

そうです。男女の定数枠はありません。

高田委員

みんな生き生きとしていますね。要するに、学校で授業をするというのと違って、やりたくて、行きたくて参加してきた人だから、みんな生き生きと学んでいるのです。ネイティブな英語というのは、これからの英語の授業にとってもいいのでしょね。

教育長

私が感じたのは、普段の学校ではあまりしゃべれなかった子が英語で表現力がついて、学校へ帰って表現力が豊かになったと。しゃべれなかった子がだんだんとしゃべれるようになってきた

と。何故だろうと不思議な感じがするのですね。英語ができることによって、外国人というのはジェスチャーも表現力も豊かではないですか。日本人は非常に控え目で、不言実行とかという決まりがあつて、そういう意味では消極的な子が活発になるということは感じましたね。

高田委員

「自信を持つ」というのが書いてあるけれども、何事でも自信を持ってやると、人も少し変わりますよね。大きくなります。

小林委員

そうですね。外国語をしゃべるときというのは、違う人間になれるというか、そういう部分があると思うのです。私自身は、中国に留学経験がありますが、中国語をしゃべるときと日本語をしゃべるときというのは人間が変わるような気がします。違う人間になれるおもしろさというのがとてもあつて、その意味では、外国語はとてもいいのではないかなと思います。

このアンケートのところを見せていただく、「ワールドスクールは楽しかったですか」という設問に対し、「とても楽しかった」と「楽しかった」という答えを合わせるともう九九%ですね。これは本当にすばらしいと思うのです。これだけの生徒さんがこんなに楽しかったと言っているという事は、プログラムがよく考えられているためだなと思っております。

この個々の意見を見ていると、とても感じさせられるのが、「自信がついた」というのがとても多いことです。先ほどの室長のご説明でもあつたのですけれども、「自信」というのが一つのキーワードなのかなという気がするのですね。今の大学生を見ていると、自信がない学生さんがとても多くて、自信をつけるというのが教育上の大きな課題になっています。ですので、小学校のときからこういった自信が持てるようになるプログラムを組んでいくのは大変に重要なのではな

いかと思っております。

また、この保護者の方のアンケートの中で、「声の出し方が変わり、自信のある話し方に変わった」と。これは本当に注目すべきことだと思っております。短期間の中で。声の出し方まで変わるぐらいに非常に教育的な効果があるのだなと思えました。ぜひ継続をしてください。

委員長

ありがとうございます。

高田委員

前にワールドスクールを視察した時に、東先生の指導で、アンケートの中にある「買い物に行った」とか「道を聞く」などという、勉強する資料をいろいろと事前につくっているのを見ました。それは多分、今でも毎年同じように使っているのかなと思うのですが、東先生がいなくなってしまうとそういうことができなくなってしまっ、来年大丈夫なんですか。

指導室長

確かにそうで、少しずつ新しいものを入れていたのですが、基本的には変わりません。子どもたちも最後の日にグラนด์ファイナーという英語劇をやるのですが、学んだことを八割方使って英語劇をつくっているんですね。中学生のほうレベルがちよつと高いので、その子たちについてどういったプログラムを用意するのがいいのかなというようなことは課題としてあります。今、目いっぱい、夜の九時ごろまでやるのです。やり過ぎかなと私は心配しているのですが、子どもたちは全然平気です。

高田委員

楽しいことはつらくないのですよ。

指導室長

つらくないのですね。そういう状況のようです。

教育長

東先生のプログラムがすごく綿密で、その時その時に応じて、大学生を使ったりとか、その指示を出して、ここはちよっと行き詰まっているとか、すぐサジェスチョンしてからやり方を変えていくというようなやり方は、すごくよかったです。全面できちんとアドバイスしていただい
て……。

高田委員

何回目でしたか。もう五回目ぐらいになるのですでしたか。

教育部長

七回目です。

指導室長

東先生は、自分の学生プラスアルファ、時間があると常に集められて、「今の状況はどうなの？」と聞きながら、プログラムについて指導しながらまた返す、そういうことをしよちゅうやっていただいています。プログラムを与えているだけではなくて、まさにその場面場面で指導をされています。学生も初めての方がいますので、そうやって全体がうまく回るように声がけを常にしています。

教育長

一番うれしかったことは、ことし新採の教員の参加がたくさんありました。その中には、各学校でまだ経験が浅く指導力が十分でない先生もおります。その先生たちが外国人スタッフとかの

教え方とかを学びながら変わっていくのですね。だから、九月から急に変わったと言われている。「あの先生は何で変わったの？」とか言われているのです。

高田委員

すばらしいよね。

教育長

授業の際の様子が変わっているのです。先生方自身、ワールドスクールに参加する中で子どもに教えられている感じですか。そういう点ではすごく助かったという感じがします。

小林委員

教授技術というのは、やはり見よう見まねでやるものなのですね。

教育長

体当たりで。

小林委員

東先生は小学校英語教育のプロでいらっしゃるのですよね。

指導室長

そうでございます。

小林委員

そういった専門家はとても大事ですね。

指導室長

少し追加すると、夏なども、この聖学院で、ここだけではなくて全都的にというのでしょうか、英語教育の研修会を開いていただいて、荒川の教員もたくさん参加させていただいています。そ

ういったものも開いていただいたりしております。

小林委員

そうですか。

委員長

ありがとうございます。

去年、病人が一人出ましたが、ことしは大丈夫でしたか。

指導室長

子どもは全然大丈夫で、一人心配したケースがあつたのですが、最後は元気に戻っています。ところが、ことしは猛暑で、教員、指導者のほうが二人ほど具合が悪くなりました。珍しい診断で、高山病という診断だったので。山の下において休んだら回復ということだったので、症状はそうなのだそうです。温度が高くてちよつと気圧が、千三百メートルですのでそういう症状が出ました。ただ、その二人も元気なので、今回、重い病気になつて帰つたというのはいません。一人帰宅しましたが、大したことはなく大丈夫でした。

委員長

あと、もう一つ、このシステムが児童・生徒並びに先生方にも大変啓発的な事業として成功している。さらに、この事業でいろいろいい感想をいただいていると思います。例えばNHKラジオの会話の初等教育を学ぶようになったとか、英会話教育をやっているところにまで通うようになってくれるといいですね。そうすると、一年限りではなく、「続けなさいよ」という方向になると思います。さらに永続的になり、英語力が積み重なってくると思うのですけれども、ぜひそんな指導をお願いします。

教育長

大きいですね。次へ向けて、それを継続的に。大変ですけれども、できれば最高ですよね。
委員長

ぜひそういうふうに。これをきっかけとして英語教育にのめり込むような。

高田委員

僕が見に行ったのは四年ぐらい前でしたか、そのときケーブルテレビが入っていて、ケーブルテレビが子どもたちの様子をずっと撮っていました。そこであいさつしろと言われてしまったから、子どもたちに「今、ケーブルテレビが撮っているけれども、君たちもここで英語の勉強をいっばいして、将来、世界に飛び立って、ケーブルテレビの『荒川の人』というところに出るような大物になれ」というふうに言ったのをふと今思い出しました。

委員長

では、いいですか。

次へ移ります。

「お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長

お弁当レシピコンテストの実施結果が出ましたので、ご報告いたします。

ざっと説明し、きょうは実際のパネルがあります。ちようど土曜日に表彰します。

まず、趣旨ですが、ちよつと復習であれですけども、教育委員会では、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、成長期にある子どもにとって健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施しております。子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養の

バランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施し、審査結果が出たために報告いたします。

なお、昨年度から特別賞として、女子栄養大学学長賞というものを設けております。

応募資格ですが、区内に在住または在学している小学生、中学生及び保護者。

応募内容であります。小学一年生から四年生までは、小さい子たちということもあるので親子でつくる。親子で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その結果に作品・写真を添えて応募する。小学校五年生から中学生までは子どもだけでつくる。自分で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その結果に作品・写真を添えて応募することです。

応募状況であります。応募総数百六点であります。

審査の基準につきましては、第一次審査と第二次審査。第一次審査につきましては、女子栄養大学の岩間教授のご協力を得て、教官の方、また大学院生や栄養士の方々も含めて、審査に三十分間ぐらいかけていただいております。すべての応募百六点について栄養バランス審査とか、パソコン等も使われてさまざまな審査をやっていたと思います。子どもが簡単に短時間でつくれるということ、それから栄養のバランスがとれている、また、親子で考えたオリジナルであるというようなことで、一次審査を出していただいております。その後、今度は、どういった思いでつくったかというお弁当にまつわるエピソード、また、食に関する本人や保護者の思い、また、彩り等を第二次審査。この第二次審査につきましては、やはり女子栄養大学の岩間教授、そして健康推進課、あと教育委員会事務局等で行いました。結果発表をそのようにやっております。ちょうどあした土曜日、二十二年度荒川区健康週間記念式典があります。その中のオープニングイベントのところでは表彰していただく予定です。荒川区報の特集号でも発表をする予定です。

ちようど今回は実際の内容のパネルができておりますので、担当の統括指導主事に説明させて
よろしいでしょうか。

では、よろしく願います。

統括指導主事

それでは、今回選ばれた作品はどれも栄養のバランス等については申し分ないということでした。
た。

回してみただけですか。

(パネル回覧)

統括指導主事

これが教育委員会賞でございます。

小林委員

きれいですね。こんなに上手なのですか。どうしてこんなに上手にできるのでしょうか。

高田委員

本当に上手ですね。

小林委員

素晴らしいです。こんなに手が込んでいる。これだけつくるのは大変ですよ。

委員長

皆さん、見ましたか。

小林委員

「父へのお弁当」、お父さん、感激ですよ。

委員長

これ、すごいですよ。区長賞。

小林委員

区長賞はどれですか。

委員長

その三つ。

小林委員

これが区長賞ですね。これはすごい。

委員長

これもおいしそうですね。玉子が入っているのです。のりも入っていますね。

高田委員

これはエピソードや感想がいいのですよね。

委員長

そうですね。

これはすてきですね。

小林委員

彩りもよく、すばらしいですね。

統括指導主事

簡単にご説明差し上げますと、この学長賞に選ばれたものの特徴は、一つは、こちらは島根県の、自分の田舎から集めた材料でつくったと。おばあちゃんが畑や田んぼをやっていて、いわゆ

るそのものを使ってつくりましたというエピソードが非常に評価されたのだというふうに思います。

もう一つは、この学長賞の「父へのお弁当」というのがございました。これは、書いてありますように、お父さんが糖尿病で、ピアノの調律師なのですけれども、お昼は外食が多いというところで、お父さんの健康を考えてつくったというお弁当でございます。

やはりこういった課題意識を持っているとか、身近なものをうまく使ってつくったものが学長賞ということで、女子栄養大のほうでも高く評価したものが多いようでございます。

それから、本区の区長賞、教育委員会賞、どれも彩りと栄養の部分は今遜色ないのですけれども、例えば区長賞の「パパへ」と書いてあるものでもすけれども、お父さんはメタボだということ、これは張り出されてどうかと思うのですけれども。メタボ気味で、お母さんとヘルシーなお弁当をつくりましたと。やはりこのエピソードを読んでいただいて審査していただいたという経緯でございます。

簡単でございますけれども、そういったものが今回並んでございます。

室長の説明にもありましたように、栄養大のほうで栄養価をかなり細かく計算しています。特に野菜が少ないとこれはうまくいかないのですけれども、野菜はこのレシピを見ながら何グラムぐらいなのかということグラム数に換算して計算しております。あと、脂肪分だとか鉄分とか、入っている材料を一個一個分析しながら、栄養大のほうで審査していただいたということで、ある意味応募していただいた方に納得していただけるということで区としても考えたところでございます。

指導室長

一つだけ追加です。

委員長

お願いいたします。

指導室長

私も勉強不足ですけれども、中学生ぐらいになると、一群から六群のバランスをとるとか、家庭科等で習ったようなことについてもちゃんと考えてつくっているなというコメントがたくさん入っております。区長賞をとった中学生等もそういった自分で学んだことも使いながら、自分でまずはつくっていくところ、シフトするものでした。

委員長

「ポニョお弁当」なんて楽しいですね。

これは、全部で幾つぐらい出品があったのですか。

指導室長

百六点ですね。

委員長

そんなに？

教育部長

三のところに記載しているように百六点。

小林委員

推薦があった作品ですね。

高田委員

学校から推薦。

委員長

ありがとうございます。

すぐカラフルで彩りがよくて栄養価もいいと。

そのほか、よろしいですか。

(委員一同 ―――― 質疑なし)

委員長

その他の報告事項です。

十月から十二月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに關しまして説明、または追加はございますでしょうか。

教育総務課長

お手元の資料のとおりでございます。文化・スポーツの秋ということで、教育委員会の関連行事が大変多くなっております。この中にも紹介をさせていただきますけれども、十月九日から、ふるさと文化館の一階で開きます「あらかわの伝統工芸品展」のチラシを配付させていただきました。もし時間がございましたら、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

それから、先ほど開会の前にお話ございました町屋幼稚園の周年行事のご案内をご用意させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

町屋幼稚園の周年行事は十一月十八日木曜日、九時半なのですね。ウィークデーですが。

高田委員

先ほどのワールドスクールのときにしゃべった言葉を忘れていました。私が子どもたちに「楽しいか」と聞いたなら、みんな「楽しい」と言ったので、さらに「将来大物になったときに『僕の人生を変えたのはあのワールドスクールに参加したことだ』と大きくなったら言ってくれよ」と言ったら、「はい」と言っていたのを思い出しました。

小林委員

いいですね。

委員長

よろしいですか。

以上をもちまして、教育委員会第十九回定例会を閉会いたします。

休憩の前ですが、私は十月十九日で委員長交代になりますので、ごあいさつ申し上げます。

去年一年間、皆様のご協力でつつがなく過ぎることができました。ありがとうございます。新しい学習指導要領を踏まえ教科書の内容や特に私の任期のときは、教科書選定がありました。新しい学習指導要領を踏まえ教科書の内容や授業日数がふえるという状況の下で、教育改革を一步前に進めるときは、さきがけとして、子どもたちに充実した教育になると思いつながら、皆様のご協力で教科書選定という重大な仕事をやり遂げました。採択した教科書を各校の先生方がしっかり教えて、すばらしい子どもたちが育つことを願っています。一年間本当にありがとうございます。（拍手）

――了――